

教育委員会臨時会（令和3年12月）会議録

1 日 時	令和3年12月3日（金）13:00～13:15
2 場 所	新居浜市庁舎5階 53会議室
3 出 席 者	教 育 長 高橋 良光 委 員 尾藤 一彦 近藤 智佳 本田 郁代 大橋 勝英 事務局長 高橋 正弥 推 進 監 中上 郁夫 総括次長 佐藤 博幸 次 長 菅 春二 課 長 竹林 栄一
4 記録者氏名	社会教育課 加藤 二士夫
	<議案> 議案第40号 新居浜市教育委員会の職務権限の特例に関する条例の制定に対する意見の提出について

高橋教育長	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和3年第1回新居浜市教育委員会臨時会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、本田委員さんと近藤委員さんをお願いいたします。なお、会期は本日限りといたします。</p> <p>それでは、議案の審議に移ります。本日の議案は第40号の1議案でございます。</p> <p>それでは議案第40号「新居浜市教育委員会の職務権限の特例に関する条例の制定に対する意見の提出について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
竹林社会教育課長	<p>社会教育課の竹林でございます。</p> <p>議案第40号「新居浜市教育委員会の職務権限の特例に関する条例の制定に対する意見の提出について」御説明申し上げます。</p> <p>11月30日に開会されました12月市議会定例会において、市長部局より「議案第68号新居浜市教育委員会の職務権限の特例に関する条例の制定について」が上程されました。</p> <p>条例制定の趣旨といたしましては、現在、教育委員会が所管しているスポーツ、文化等に関する事務を市長部局に移管することにより、まちづくりの観点から他の地域振興等の関連事務と一元的に所掌し、市民ニーズに即応した効率的な組織運営を行おうとするものでございます。</p> <p>条例の内容につきましては、教育に関する事務のうち、美術館の設置、管理及び廃止に関すること並びにスポーツ、文化及び文化財の保護に関することについて、市長が管理及び執行するとしており、施行日は、令和4年4月1日となっております。</p> <p>当該条例を制定するに当たり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条第2項に、市議会は当該条例の制定の議決をする前に教育委員会の意見を聴かなければならないと規定されており、それに伴い、令和3年11月30日に、市議会議長より、当該条例制定について教育委員会の意見の提出を求められました。</p> <p>よって、今回、教育委員会として当該条例の制定についてご意見をいただきたく議案として提出いたしました。</p> <p>ご審議、よろしくお願い申し上げます。</p>
高橋教育	<p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>

尾藤委員	<p>前回も少し御説明いただいて、細かいところはわからないのでどうい うことでしょうか、という風にお聞きしたら、一元管理ができて多面的 に考えながら、他の市町もこういう流れになっていっているので問題な いというような話でしたんですけども、1点少し心配なのは人もそ のまま移るといふか新しい部局へ移ったとして、例えば文化振興課でい うと美術館とかの話になると、美術品等々扱っていますので専門家み たいな方がいらっしゃると思うんですよね。そういった方のようにこれ まで培ってきた技術であるとか経験というものが、そちらの方に移管で できるのかがわからなかったものですから、質問させていただきます。</p>
菅次長兼文化振興課長	<p>文化振興課の菅でございます。</p> <p>尾藤委員さんのご質問についてなんですが、まず今回の中で申し上げ ますと、美術館については博物館法に基づく施設というようなことで、 特にその専門的な部分については博物館法で定められております館長、 学芸員というのが必置の項目でございますのでそれについては、今回の 組織機構の改編にともないまして、そのまま条例等もきっちり位置づけ をしていくというようなことを考えてございます。</p>
高橋教育長	<p>人もそのまま動くというような捉え方でいいですか。</p>
菅次長兼文化振興課長	<p>人というのは必要な今の人員がそのままとかメンバーとかというよ うなことではなくて、必要な機能として専門職である館長と学芸員につ いては法律通りきちんと移管をしていくということです。</p>
尾藤委員	<p>学芸員と館長というのは専任された方なのかどうかかわからないです けど、経験のある方とかもその中に入っていくのか、ちょっと私も中 身がわからないもので。</p> <p>例えば今どういう方が経験豊かで美術館の美術品を買ってこようか ですとか何か開こうとかいろいろあると思うんですけども、そういう価 値のわからない方では駄目だと思うんですが、館長さんはそういうこと とか経験とかで選ばれていると思うんですけども、実際動かれているよ うな専門的な方っていうのはいらっしゃるんですよね。学芸員がそう いった位置にあるのでしょうか。</p>

高橋教育長	美術品の購入も専門家による審議会をしています。現在も美術館付きの学芸員が2名います。
尾藤委員	ありがとうございました。
高橋教育長	スポーツも同じですか
佐薙総括次長兼スポーツ振興課長	スポーツは、今の人員でいきたいと思っています。増員していただきたいというのはありますけど。
高橋教育長	組織が変わっても、そのあたりのスペックが落ちるということはないと思います。
尾藤委員	ガラッと変わってしまうのはちょっとと思いました。
高橋事務局長	<p>今の件、少し補足させていただきます。定員管理ということで、次年度の定員管理の要望について実際の事務をしている最中でございます。</p> <p>おそらく例年であれば、年明け1月の上旬に各部署の次年度に向けての定員管理の要望のヒアリングを受けて、その後人事異動についてのヒアリングを経て、最終的に採用退職とかに応じた人数や組織での定員管理に基づいた定員配置といわゆる人事異動の発令という事務手続きが行われます。</p> <p>いずれにしても、今も担当課の方からありましたけども、必要な定員の要望は当然させていただきたいということ、また専門職の配置についても同様に要望を上げていく中で事務の支障がないような体制にしていきたいと思っております。</p>
尾藤委員	ありがとうございました。
高橋教育長	<p>その他、何かご質問やご意見等ございませんか。</p> <p>それでは、議案第40号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p>
委員一同	(全員挙手)

ありがとうございました。それでは、承認とさせていただきます。

それでは、これで令和3年第1回教育委員会臨時会を閉会いたします。

新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。

委員名

委員名